

# パブリックコメント集約意見及び市の考え方

【意見区分】	
A:ご意見を受けて加筆・修正したもの	1件
B:ご意見の考え方が現行案に含まれていたもの	1件
C:現行案とおりとしたもの	0件
D:案に関連する質問など	17件

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要(基本は原文どおり)	市の考え方	計画への反映	意見区分
1	II 安城市の図書館サービスの状況と課題 II-2運用サービス上の課題の整理 II-2-2図書情報館開館以降の特徴(強み)と課題(弱み) 本市の特徴【強み】 ② 地域資料の収集・整理・保存を担う公的機関としての役割 12頁	「本市の特徴【強み】」として「②地域資料の収集・整理・保存を担う公的機関としての役割」が上げられており、確かに、地域資料の収集・整理・保管及び提供が、コーナーを設け実施されており、これまでの取り組みは高く評価できます。また、立派な安城市史も整備されており、これまでの取り組みは高く評価できます。 但し、安城で生まれ育ち、小学校に通った人は別として、他市から移り住んだ人は、安城の現状は勿論のこと、安城の歴史や史跡、偉人などを知る人はマニアの方を除いて少数派だと思います。それぞれについて、個別には各種の資料はありますが、安城の主な人物や歴史や史跡を網羅的にコンパクトに理解できる資料が乏しいと思います。これは図書情報館の業務の範疇ではないかもしれませんが、そもそも資料が乏しいことを課題提起するのも図書情報館の役割ではないでしょうか。	安城市の図書館では、従来から地域を含む様々な調査研究を行う方々への情報提供を行っています。今後も資料提供を通じて、さらなる出版物の創出を促してまいります。	-	D
2	II 安城市の図書館サービスの現状と課題 II-2運用サービス上の課題の整理 II-2-2図書情報館開館以降の特徴(強み)と課題(弱み) 本市の特徴【強み】 ⑤ 子育て支援(つどいのへや)、健康講座(健康支援室・講座室)、ビジネス支援センター等の専門的サービスの提供 12頁	「本市の特徴【強み】」として「⑤子育て支援(つどいのへや)、健康講座(健康支援室・講座室)、ビジネス支援センター等の専門的サービスの提供」が上げられており、確かに、同一建物内に異なる機能が共存することは高く評価できます。 但し、この強みが充分には発揮されていないように思います。各施設で管理者が異なることもあるかと思いますが、特に、2階から4階が直営で、1階&広場が指定管理者ということもあって、その相乗効果が充分には発揮されていないように思われますので、更なる強みの強化を提案します。	いただいたご意見を参考に、今後も連携の強化を進めてまいります。	-	D
3	II 安城市の図書館サービスの現況と課題 II-2 運用サービス上の課題の整理 II-2-2 図書情報館開館以降の特徴(強み)と課題(弱み) 本市の特徴【強み】 ⑥ ボランティアと連携したきめ細やか児童サービスの歴史 12頁	「本市の特徴【強み】」として「⑥ボランティアと連携したきめ細やかな児童サービスの歴史」が上げられており、確かに、読み聞かせ等のボランティアの育成支援の取り組みは高く評価できます。 但し、図書情報館に関わるボランティアの分野が読み聞かせに集中しており、図書情報館は生涯学習のキーとなる施設であることを考えると、読み聞かせ以外の市民サークルやボランティア活動が、他市の図書館に比べて低調ではないかと思えます。 読み聞かせ等のボランティア以外のボランティアの育成支援の強化を提案します。	安城市の図書館では、読書活動推進に関わる事業に共に携わるボランティアの育成を行い、活動を支援しています。また、市内のボランティア活動を行う個人・団体に対し、貸出サービスを始めた情報提供を行っています。今後も自立した活動を支援できるようサービスを継続してまいります。	-	D
4	II 安城市の図書館サービスの現況と課題 II-2 運用サービス上の課題の整理 II-2-2 図書情報館開館以降の特徴(強み)と課題(弱み) 本市の特徴【強み】 ⑫ ICTを駆使した(自動貸出機、自動返却機、IC書架の予約本コーナー、24時間予約本受取機、電子新聞等)高い利便性 12頁	「本市の特徴【強み】」として「⑫ICTを駆使した(自動貸出機、自動返却機、IC書架の予約本コーナー、24時間予約本受取機、電子新聞等)高い利便性」が上げられており、確かに、図書情報館の管理ツールはICTを駆使されていると思います。 但し、利用者自身でパソコンなどの機器を利用する学習や調べのネット検索などのためにはWi-Fi環境が不十分です。 また、生涯学習は2階～4階の図書情報館のみで行われるのではなく、1階や広場を含めたアンフォーレ全体で実施されるもの、と考えます。この意味で多目的ホール、多目的室、あるいは広場でのパブリックビューイングや遠隔地とのインターネット環境を駆使した多元フォーラムの開催などは、他施設では一般的に行われるようになってきていると思います。 図書情報館というからには、それにふさわしいネット環境の強化を提案します。	アンフォーレ本館全フロアのほぼ全域で利用できる図書情報館のWi-Fi環境は、現状で可能な最大限の環境を整備させていただきました。 今後も、いただいたご意見を参考に、紙媒体とデジタル技術を融合したハイブリッド型の図書情報館を目指してまいります。	-	D
5	II 安城市の図書館サービスの現況と課題 II-2 運用サービス上の課題の整理 II-2-2 図書情報館開館以降の特徴(強み)と課題(弱み) 本市の課題【弱み】 ① 地域資料(行政資料を含む)の網羅的な収集と、デジタル化を含めた体系的な整理・保存が不十分 12頁	「本市の課題【弱み】」として「①地域資料(行政資料を含む)の網羅的な収集と、デジタル化を含めた体系的な整理・保存が不十分」が上げられており、確かに、体系的な整理やデジタル化なども重要であると思いますが、そもそも、一般市民がこれ一冊を読めば「安城の主な人物」、「歴史」、「史跡」、「現在の安城の概況」がわかるものが乏しいのが、最大の弱みではないかと思えます。これは図書情報館の業務の範疇ではないかもしれませんが、そもそも資料が乏しいことを課題提起するのも図書情報館の役割ではないでしょうか。 また、市民が求める地域資料や行政資料は、過去の資料だけでなく、現在、市役所の各課が発行している資料のニーズが高いのではと思います。特に、図書情報館の強みは本庁が閉まっている土日祝日に開館していることです。このため、図書情報館の「行政広報コーナー」に行けば、市役所発行の資料が全て揃っていることは、図書情報館の強みになると思えます。図書情報館への「行政広報コーナーの設備」を提案します。	ご提案の「行政広報コーナー」は、3階の郷土資料のコーナーが、その役割を担っており、今後も資料の充実に努めてまいります。	-	D
6	II 安城市の図書館サービスの現況と課題 II-2 運用サービス上の課題の整理 II-2-2 図書情報館開館以降の特徴(強み)と課題(弱み) 本市の課題【弱み】 12頁から13頁	サービス上での課題として、9点が挙げられています。 このように弱みを列挙するならば、基本方針のなかで、それぞれについて、対応させて、どのように解決していくかが明示されているとよいと感じました。もしも、基本方針の中に対策を含めることができない問題については、別枠においてでも、対策案等を簡単に説明した方がよいかと考えます。	ご指摘の通り、課題に対応する重点施策を追記することとします。	左記の市の考え方に基づき、「サービス上での課題【弱み】」の各項に対応する重点施策を追記します。	A

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要(基本は原文どおり)	市の考え方	計画への反映	意見区分
7	Ⅱ 安城市の図書館サービスの現況と課題 Ⅱ-2 運用サービス上の課題の整理 Ⅱ-2-2 図書館開館以降の特徴(強み)と課題(弱み) 本市の課題【弱み】 ④ 図書館リピーターである実利用者が34,000人程度に留まっている 13頁	「本市の課題【弱み】」として「④図書館リピーターである実利用者が34,000人程度に留まっている」が上げられており、確かに、足を運びたくなる魅力ある図書情報館づくりは、一つの課題であると思います。その意味でも、上記に記載した、図書情報館への「行政広報コーナーの設置」を提案します。	No.5の考えに同じ	-	D
8	Ⅲ 図書館運営の基本方針 基本方針1 多種多様な資料の収集・整理・保存 重点施策1-(2) 地域資料の網羅的な収集・整理 18頁	重点施策1-(2)に、「安城市の歴史や文化についての郷土資料は、地域への理解と愛着を深め、魅力を高める大切な市民の財産です。また、安城市の行政資料は、市民が地域の課題を解決し、文化を創造するための重要な手がかりとなります。」とありますが、この重点施策は、従来の市の取り組みの継続事業でしょうか。あるいは、新たな新規の取り組みでしょうか。具体的な取り組みのイメージがわかりません。従来との取り組みとの変化点は何かでしょうか。	農業図書館時代から約90年間にわたり行っている地域資料の収集・整理・保存を継続していくものです。今後も未来への財産として、適切な収集等の方法を常に検討していきます。	-	D
9	Ⅲ 図書館運営の基本方針 基本方針1 多種多様な資料の収集・整理・保存 重点施策1-(3) 資料の保存 18頁	「図書館資料除籍方針」に則り、適切な除籍と魅力的な蔵書の構築、とあります。ここで、「図書館資料除籍方針」を見ると、第4条(4)に、除籍対象外として「絶版等により入手困難な資料的価値の高い資料」とあります。この「絶版」は、あとになってからわかることでもあり、除籍しようとした時点では、将来の状態を的確に予測できているとは考えにくいものです。そのため、将来の状態をも想定しての除籍をした方がよいのではないかと考えます。	従来から長期的な視点にたった除籍を行っています。	-	D
10	Ⅲ 図書館運営の基本方針 基本方針1 多種多様な資料の収集・整理・保存 重点施策1-(3) 資料の保存 18頁	また、第3条、除籍の対象資料のうち、特に、(2)汚損、破損資料 のイの項目については、利用者の過失によるものがほとんどと考えられます。このような公共財産の損失では、証拠等がある場合は、当然、弁償を求め、市としては該当者に注意し、それでも同じ過ちを繰り返す場合は、図書情報館、公民館などへの「立ち入り禁止」措置まで採用されることを望みます。この措置は私に限らず、ごく自然に発想されることがわかりました。この措置の採用を希望する理由の一つとしては、当市の図書情報館等のみに限らず、他市の図書館等においても同様の行為を行っているらしいケースがある、という話を耳にしたことがあり、もしも、当市の市民がこの犯罪行為を摘発された場合は、なぜ頻繁に行われている当市で阻止し、正さなかったのかということにもなりかねず、当市の責任にも言及されかねないからです。	利用者の過失による図書館資料の汚破損・紛失については、同資料(通常手段で入手困難な場合は同程度の資料)による弁償を求めており、弁償をされない場合には利用の停止措置をとっております。	-	D
11	Ⅲ 図書館運営の基本方針 基本方針2 きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(7)ビジネス支援サービス 22頁	貸出等の利用においては、ビジネス世代の活用は少ないが、資料は、そこそこに充実していると感じます。改訂版が出版されても、他市では買い替えはほとんど行われていないようですが、当市では買い替えが行われます。このように、ビジネスの特定分野では充実した資料がありながら、利用はほとんどされていない状態ではないかと推測しております。また、市内の大企業などでは、図書資料は自前で購入することがほとんどであり、そのために利用者数が低いとも考えられます。一方、中小企業では購入するだけの予算も利用機会も少ないのだからと考えます。このため、例えば、市内の大企業等から購入費を支援してもらい、それ相当の資料を備え、利用人数の増加を図る方策もあり得るのではないかと思います。これは、「スポンサー付き雑誌」の書籍版とも言えます。ただし、個人を含め、中小企業の優先利用を念頭にしているものです。	現在、安城ビジネスコンシェルジュとの連携のもと、市内企業が集まるイベントでの図書館資料の紹介や企業名義での団体利用者カードの作成、資料貸出、予約・リクエストサービスの案内等を行っています。今後もさらなる資料の充実を図り、利用を促進してまいります。	-	D
12	Ⅲ 図書館運営の基本方針 基本方針3 市民の知的な交流の推進 重点施策3-(1) 市民の知的活動を支援する場の提供 23頁	重点施策3-(1)に、「図書館情報館では、多様な利用形態に合わせた場の提供を行っています。……今後もこの方針を維持し、図書情報館が市民のサードプレイス(第3の居場所)として機能するよう努めていきます。」とありますが、これまでどのような取り組み実績(成果)があるのでしょうか。また、今後、どのような取り組みをされていこうとされているのでしょうか。具体的な取り組みのイメージがわかりません。従来との取り組みとの変化点は何かでしょうか。	貸出サービスを主軸においた旧中央図書館に対し、図書情報館では課題解決型・滞在型の図書館として、様々な形態の閲覧席等を設置し、利用者の用途に合わせた場の提供を行っています。	-	D
13	Ⅲ 図書館運営の基本方針 基本方針3 市民の知的な交流の推進 重点施策3-(3) ボランティアとの協働 24頁	重点施策3-(3)に、「現在、19の市民団体が図書情報館登録ボランティアグループとして、読み聞かせ等の活動をされています。これらの活動を広く市民に周知するとともに、ボランティアの拡充、スキルアップの機会を提供し、協働して図書館サービスの充実に取り組んでいきます。」とありますが、具体的にどのような内容を充実していくのでしょうか。従来での取り組みの継続でしょうか。具体的な取り組みのイメージがわかりません。従来との取り組みとの変化点は何かでしょうか。	従来から読書活動推進に共に携わるボランティアグループについて、養成及びスキルアップとなる講座の実施や情報の提供を行い、活動を支援しています。	-	D

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要(基本は原文どおり)	市の考え方	計画への反映	意見区分
14	Ⅲ 図書館運営の基本方針 基本方針3 市民の知的な交流の推進 重点施策3-(4) 情報発信 25頁	現在、Twitterによる情報発信をしていますが、利用案内とか断片的な情報が中心を占め、文字数も少なく、繰り返し同じ情報が登場するため、読む気にはなれないものです。しかもフォロワー数が数百人と少なく、存在価値はほとんどないと思います。むしろ、FBでも活用して、図書館活動の内容をもっと積極的に発信していくべきではないかと考えます。図書館という視点から、この二つのツールを比較しているところもあるようですから、そのあたりも参考にされたいかがでしょうか。	「重点施策3-(4)情報発信」にあるとおり、SNSをはじめとした情報発信に関しては、今後とも、より効果的な方法を検討してまいります。	-	D
15	Ⅲ 図書館運営の基本方針 基本方針4 効果的・継続的な図書館運営のための人材の育成とICT機器等の運用保持 重要施策4-(2) 研修の実施 26頁	人材育成は、どのような部署においても重要なことと考えますので、一層の教育投資、プログラムなどの充実を求めたいです。 一例として、司書資格を持った方など、長期にわたり図書館業務に専従することが見込まれるならば、例えば、毎年秋に横浜で開催されている「図書館総合展」などに一定数の方を参加させるべきではないかと考えます。もしも、予算上、難しいということであれば、旅費、宿泊費を自費扱いにしても、その期間は特別なものとして、出勤扱いにするなどの便宜を図り、さまざまな情報に触れさせるべきではないかと考えます。某大学の図書館を知り図書館総合展の存在すら知らない幹部職員がいることに驚いたことがありました。このようなことがないように期待します。	さらなるサービス向上のため、今後とも計画的な研修を実施していきます。	-	D
16	Ⅲ 図書館運営の基本方針 基本方針4 効果的・継続的な図書館運営のための人材の育成とICT機器等の運用保持 重要施策4-(3) ICT機器等の利活用 26頁	重要施策4-(3)に、「現在、安城市の図書館ではインターネットを利用した蔵書検索や資料の予約、施設・座席の予約システムを提供しています。……今後も市民へのサービス向上と効率化のため、関連技術や先進事例の情報収集を行い、ICT機器等の適切な維持管理と更新に努めます。」とあり、確かに、図書館情報館の管理ツールはICTを駆使されていると思います。 但し、利用者自身でパソコンなどの機器を利用しての学習や下調べのためのネット検索などにはWi-Fi環境が不十分です。 また、生涯学習は2階～4階の図書情報館のみで行われるのではなく、1階や広場を含めたアンフォーレ全体で実施されるのも、と考えます。この意味で多目的ホール、多目的室、あるいは広場でのパブリックビューイングや遠隔地とのインターネット環境を駆使した多元フォーラムの開催などは、他施設では一般的に行われるようになってきていると思います。図書情報館というからには、それにふさわしいネット環境の強化を提案します。	No.4の考えに同じ	-	D
17	Ⅲ 図書館運営の基本方針 基本方針4 効果的・継続的な図書館運営のための人材の育成とICT機器等の運用保持 重点施策4-(4) 運営体制 26頁	重点施策4-(4)に、「安城市では、今後の図書館行政を担う組織づくりを行うため、平成21年度に中央図書館の窓口業務の民間委託を市直営に戻し、職員の知識・技能の向上に努めてきました。……今後も専門的知識・技能を蓄積し、関係各課と密接に連携したサービスを市が責任を持って行うため、図書館情報館の運営は市の直営を堅持します。」とありますが「関係各課と密接に連携したサービスを市が責任を持って行う」とは具体的にはどのような内容のことをいわれているのでしょうか。具体的なイメージがわかりません。	「基本方針2 きめ細かな図書館サービスの拡充」にあるとおり、関係各課との連携を密にして、長期的視点にたった運営を行ってまいります。	-	D
18	Ⅲ 図書館運営の基本方針 基本方針4 効果的・継続的な図書館運営のための人材の育成とICT機器等の運用保持 重点施策4-(4) 運営体制 26頁	「図書館情報館の運営は市の直営を堅持」 安城市の図書館規模ならば直営がごく自然でしょうし、他自治体の指定管理者制度を採用した図書館を経験すると、そのような図書館は利用する気が失せるレベルの内容です。財政危機に陥った場合など、よほどのことがない限り、未来永劫、直営が自然だろうと考えます。 堅持という考え方に至るためには、市長、議会、図書館情報館員、市民ほか、多くの方の英知が結集された結果と考えられ、高く評価ができると思います。	-	-	D
19	Ⅳ 重点施策の点検と評価 IV-1 目標の進捗管理 28頁	IV-1 目標の進捗管理に、「前章21項目の重点施策に基づいて、10年後のあるべき安城図書館像の実現に向けた図書館運営がなされているかどうか、定期的な点検と評価を行います。点検と評価は、まずアンフォーレ課が主体となって行い、目標の進捗管理と運営水準の向上に努めます。その結果を安城市図書館協議会に諮って第三者評価を行うとともに、WEBサイト上に公表します。さらに、その評価結果に基づいた図書館サービス改善の検証を行い、次年度以降の運営計画に反映させます。」とあります。 本計画は、「図書館運営基本計画」ではありませんが、強みにもあるように図書情報館は、従来のような図書館単独の施設ではありません。図書情報館内に、子育て支援(つどいのへや)健康講座(健康支援室・講座室)、ビジネス支援センターなどがあり、1階や広場にも生涯学習としての利用施設もあります。狭義の図書情報館としての運営評価に止まらず、広義の図書情報館の役割(図書情報館と他機能との連携を含めた役割)が果たしているのか、という視点の評価を含めることを提案します。	他機関との連携については、「基本方針2 きめ細かな図書館サービスの拡充」の中で評価を行ってまいります。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。	B